

## 本市政策の施策効果の向上を目指して 公共施策へのナッジの導入について

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、政策実行にあたっては限られた資源から最大限のアウトプットを生み出すことの重要性がますます高まっています。

「ナッジ (nudge)」とは、もともとの意味は「そっと後押しする」ということであり、選択肢の制限や経済的なインセンティブを大きく変えることなく、自分自身にとってより良い選択ができるように人々を手助けする、個人の意思決定の自由を尊重しながら、少ない財政コストで社会的により良い選択を促すことができる、行動経済学の知見を用いた手法の1つです。



ナッジは、環境・エネルギー、健康・医療、教育、徴税等の様々な社会課題の解決に適用しうるものとしてイギリスやアメリカなどでは政策に応用するための専門チームが設立され、公共政策での活用を推進しています。英国が実施した実証実験では、納税通知書に同じ地域に住む住民の納税率を記載することにより、その納税率を見た滞納者の義務履行意識が高まった結果、地域全体の滞納率が減少することがわかりました。英国はこの実証実験を踏まえて、このようなナッジを用いたメッセージを納税通知書に記載することを2012年に決定し、年間およそ2億ポンドの税収の増加を実現したそうです。

平成29年度のノーベル経済学賞の受分野が行動経済学となったこと等も後押しとなり、環境省をはじめとして、我が国においてもこの手法を活用しようという機運が出てきています。そこで、6月議会では本市の公共施策へのナッジの導入についての見解を質問いたしました。

新しい政策手法のため、答弁はあまりいいとは言えませんが、海外や国で始まっている新たな政策手法を、松戸市の職員さんに知ってもらったことには意義を感じています。意識が高い職員さんや、若手の職員さんたちにもっともっと勉強していただき新たな政策手法にチャレンジしていただくきっかけになり、最終的にそれが市民の為になれば嬉しいです。

引き続き現場では皆さんの声を聴き、市政にその声を届けつつも、新たな発想で松戸市議会・松戸市を変えていく提案を積極的に行ってまいります。ご期待ください！

## ★ 鈴木だいすけ プロフィール

昭和53年2月7日生まれの41歳。優しい妻(損保会社事務職)と可愛い長女(7歳)・シンカリオンが好きな長男(4歳)と生まれたてのほやほやの次男(0歳)と河原塚在住

- 現在  
松戸市議会議員(3期・平成22年初当選)  
会派まつど自民所属
- 学歴  
東京都立秋川高等学校卒業※全寮制3年生の時は寮長  
明治大学商学部卒業※専攻は産業組織論

- 地域活動  
松戸市消防団東部方面隊第32分団団員(河原塚・田中新田)  
NPO法人車椅子レクダンス普及会松戸支部会長  
松戸自衛隊協力会松戸支部顧問  
明治大学校友会松戸地域支部幹事  
松戸グリーンライオンズクラブ第23代会長  
松戸警察少年警察ボランティア・社会福祉法人松栄会 評議員

松戸だいすき情報発信中!



<http://www.suzukidaisuke.jp/>

松戸だいすき 検索



## いつ起こるかわからない災害に備えて

市職員の市内在住率・市庁舎の建て替えについて

本年の予算委員会でも多岐の分野にわたる質問をいたしました。本市の危機対応という意味では市職員の市内在住率、さらには大規模災害時電車もとり、道路が使えないという状況で市内在住の市職員を増やしてくべきだと質問を投げかけました。

市職員の市内在住率は、平成30年4月現在55%と思った以上に少なく、職員を非常参集させるような大規模災害が発生した場合を考えた時、職員の市内在住率を高めることは非常に重要です。

私が調べたところ、自治体によっては職員の域内居住制限を規定したり、住居手当を居住地によって差をつけているところもあるようです。危機対応という意味で、市職員の市内在住率の向上に努めていただくことを要望しました。

さらには、本年新庁舎の整備にかかる基本計画策定支援業務が始まるということで、災害への応急対策等の実施や、優先度が高い通常業務の継続のために重要な「市庁舎の建て替え」についても質問・最優先事項として取り組んで頂くことを要望しました。

先日も新潟で震度6強の地震が発生いたしました。被災地にお住いの方々のことを考えると心が痛みます。松戸でもいつ起こるかわからない大規模災害に備え、市議会で意見を伝えるだけでなく、消防団活動をはじめ地域防災会議など現場でも、しっかりと汗をかいてまいります。

今年も7月13日(土)八ヶ崎の訓練センターにて操法大会が開催されます。昨年度は優勝・最優秀賞を取得。今年も選手として出場予定です! 消防車が好きなちびっ子たちを連れて、多くの親子連れに見に来てもらいたいと思います!



## 児童虐待について

野田市・札幌市と児童虐待が繰り返し起きていることに自身3児の子供を育てる一人の父親として、心穏やかではられません。さて、児童虐待防止対策の強化に向けた児童福祉法等改正案が先の国会で可決され、改正案の付帯決議として、児童福祉施設内の暴力や性暴力について効果的な対策の早急な検討を実施すること、里親委託が難しい子どもに相談援助をする児童心理治療施設の整備、一時保護の受け皿整備、児童相談所については、児童福祉司1人の相談対応が40件を超えないよう定め、非常勤職員の常勤化も含め処遇改善に務めるよう決議されました。

3月の予算委員会では、そもそも児童虐待対応のみならず、子ども子育てに関する施策の推進には、市長部局と教育委員会との連携が重要で、本市における取組はどうなっているか?さらには地域や警察との連携という意味においては今後どうしていくべきだと考えるかなど、児童虐待における本市の取組みについて質問・要望をいたしました。

そもそも虐待の背景には貧困や障害など社会的背景の問題もあり、全体的に家族を支える視点が欠かせないと私は考えます。そういう意味で今後とも関係機関との連携、特に警察との連携を密に児童虐待防止に対する取組を進めていただきたいと思います。一番悪いのは「親」です。だからこそ行政まかせではなく自戒の面も含めて、まずは自分・妻、そして、地域で子供たちを育てるそんな松戸市にするにはそうすればよいのか?知恵を絞って実行に移してまいります。

発行人:松戸市議会議員 鈴木だいすけ

〒270-2254

松戸市河原塚354-34 エクセラン東松戸208

TEL & FAX:047-315-4789

